

### 第3回吹田市政策会議開催結果について

日時:平成27年6月29日(月)11時～11時30分

場所:特別会議室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員8名の出席

(市長、太田副市長、教育長、水道事業管理者、総務部長、行政経営部長、まち産業活性部長、地域教育部長)

○案件名	○担当及び関連する部局名
市立吹田サッカースタジアム条例の制定について	まち産業活性部 地域経済振興室 地域教育部 スポーツ推進室
○審議内容と結果	
<b>【案件概要】</b> (仮称)市立吹田サッカースタジアムについては、平成23年12月定例会において、負担付きの寄附の受納について議決をいただいております。株式会社ガンバ大阪を指定管理者とすることを条件に、本市は、スタジアム建設募金団体が建設したスタジアムの寄附を受けることになっている。同スタジアムが本年9月末に竣工予定であることから、同スタジアムを公共施設として設置するために必要な事項を定める条例を制定する。	
<b>【所管部の考え方】</b> 本条例については、指定管理者をガンバ大阪とし、また指定管理者に対して金銭的負担をせず、独立採算で管理運営していただけるよう利用料金制を採用するなど、スタジアムの負担付寄附の条件やガンバ大阪等との基本協定書を踏まえた内容になっており妥当なものとする。	
<b>【審議事項】</b> 本条例で規定する施設の設置目的や名称、事業等について	
<b>【審議結果】</b> まち産業活性部地域経済振興室より、資料に基づき説明があり、その後質疑応答を行った。  質問・・・開館時間が21時までとなっているが、プロサッカーの試合などは21時を超えることもあるのではないかと。 答え・・・試合によっては、21時を超えることも想定される。ただし、建設にあたって環境影響評価の手続きを行っており、21時以降は騒音の規制が厳しくなることから、その基準に照らすと通常の試合の開催は困難である。原則は、21時までには試合を行っていただくことになる。  質問・・・万博南側エリアで新たに商業施設ができることもあり、慢性的な交通渋滞等も懸念されるが誰がどのように対応するのか。 答え・・・原則、事業者で対応いただくことになる。ただし、現在でも、イベント開催時などは渋滞することがあり、交通渋滞の原因の特定が困難である場合には、事業者だけでなく、市や大阪府、ガンバ大阪で連携して対応していくことになる。  質問・・・利用料金の上限については、事前に市長の承認を受けなければいけないが、利用料金の減免についても市長の確認等が必要となるか。 答え・・・利用料金の減免については、市長の承認は不要となるが、減免基準の作成にあたっては、本市と協議をしていただく予定である。  質問・・・「市立吹田サッカースタジアム」という名称については、どのような考えからか。 答え・・・「県立」や「市立」が名称に入っているスタジアムは全国的には少ない。「吹田サッカースタジアム」という名前をまず出していきたいと考えるが、市の施設であるということがわかるよう「市立」を付けた。  指示・・・全国的に見てもサッカー専用スタジアムは少なく、本施設の特徴である。可能であれば、サッカー専用スタジアムであることが、わかるような条文にすること。  まとめ・・・本案件については承認された。手続きを進めることとする。	